

広報

# まつぶし

2018

1

No.584



## 今月の注目記事

- P.2 新年のごあいさつ  
広報まつぶしの題字が新しくなりました
- P.3 特産品「まつぶし逸品」の名称を募集しています

# 新年のご挨拶

～各世代が笑顔あふれるまちづくり～



松伏町長 鈴木 勝

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、町民の皆様へ深いご理解とご協力を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

さて、昨年は皆様の悲願である国道4号東埼玉道路の工事が始まりました。また、防犯灯の付け替え工事が終了し、町内すべての防犯灯がLED化されるなど、今後も皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

本年は4月に、赤岩地区公民館が、子どもから高齢者まで多世代が楽しめる松伏町多世代交流学習館としてリニューアルオープンします。また、都市計画道路河原町深町線深町工区の道路工事が完了し、全線開通となります。今後も皆様の利便性の向上が図られるようまちづくりを進めてまいります。

当町も、全国的な課題である人口減少対策を優先的に実施してまいりますので、町民の皆様も「松伏町」のPRにご協力くださいますようお願いいたします。

今後も、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」を実現するため、町民目線に立ち、町民の皆様の声聞き、ニーズを的確に捉えた町政運営を進めてまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

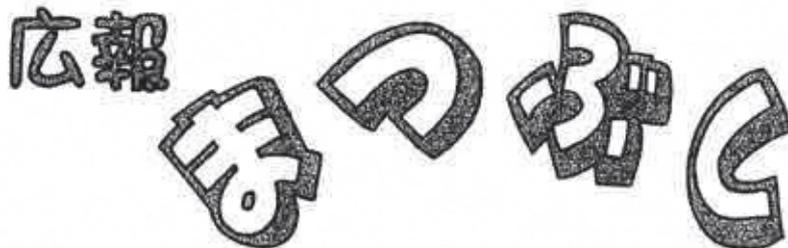
## 広報まつぶしの題字が新しくなりました

問合せ：総務課 秘書広報担当 ☎991-1898

今月号から広報まつぶしの表紙の題字が、町民の方に応募していただいた題字になりました。

広報まつぶしに親しみを持ってもらうために町民の皆さんから題字デザインを募集したところ、35点の作品の応募がありました。題字選定委員会の選考の後、「まつぶし町民まつり2017」において来場者による投票を行った結果、田中三丁目に住む伊東昌泰さんの作品に決定されました。

応募してくださった皆さん、また、投票してくださった皆さん、ありがとうございました。これからも広報まつぶしをよろしくお願ひします。



▲田中三丁目に住む伊東昌泰さんの作品



# 特産品「まつぶし逸品」の 名称を募集しています

問合せ:環境経済課 商工担当 ☎991-1854

町では、松伏町の魅力を広く町外へ発信するまつぶしブランドの構築を目指して、町の地域資源である米・野菜等を活用した特産品「まつぶし逸品」の開発を行っており、今後、新たな町の顔として様々なPRに活用していきます。

特産品「まつぶし逸品」が、皆さんに長く愛されるような名前のご応募をお待ちしています!

■**応募期限**/1月12日(金)午後5時15分まで(郵送の場合、当日消印有効)

■**応募資格**/どなたでも可

■**商品概要**/特産品「まつぶし逸品」は2品あります。県内外の様々なイベントで試食アンケートを行い、皆さんからいただいた意見を基に改良を重ねました。



## ①米粉マカロン

松伏町産の米粉を使用し、メレンゲが主成分となります。生菓子のマカロンではなくポリッサクとした軽い食感が売りの焼き菓子で、形状は「うさぎの耳」をイメージしたスティックタイプです。味はプレーン(玄米)、ほうれん草、にんじん、しょうが、カレーの5種類あります。



## ②甘酒を使った調味料

松伏町産の米を使用した米糀で、300年以上続く昔ながらの製法で仕込んだ甘酒を調味料にしたものです。粘度がありトロツとしたジャムのような食感で、自然な甘みと米糀の香りが特徴です。

調味料の元となる米糀の甘酒は、砂糖不使用ですが35度以上の糖度があり、添加物、アルコール分がないものです。

■**応募方法**/募集期間内に環境経済課窓口へ応募用紙を持参していただくか、郵送してください(電話、FAX、メール等では受付不可)。

※応募用紙、募集要項は町ホームページからダウンロードができます。

※応募は一品につき一人一案までです。どちらか一品だけでも応募は可能です。

※詳細は、直接お問い合わせいただくか、「募集要項」をご覧ください

■**記念品**/採用された応募者各1名に完成した特産品「まつぶし逸品」を進呈します。

## 特産品「まつぶし逸品」開発のためイベントに出品しました

多くの方から意見をいただき、より良いものを作るため、次のイベントにて試食アンケートを行い、意見の収集等と松伏町のPRを実施しました。

日 程	イベント
9月23日(土)・24日(日)	ふれあいキューブうまいものまつり(春日部市)
10月15日(日)	まつぶし町民まつり2017
11月19日(日)	第7回山元町ふれあい産業祭(宮城県亘理郡山元町)
11月25日(土)	世界キャラクターさみっとin羽生
12月 2日(土)	イオンモール浦和美園イベントスペース(さいたま市)

※この事業は、埼玉県ふるさと創造資金の補助を受けています。

## 凧あげまつりを開催します

問合せ:まつぶし緑の丘公園管理センター ☎ 991-1211

自分で作った凧を公園であげたり、親子で凧あげをしたりして楽しみましょう!皆さん、ぜひご来園ください。

- 日時/1月14日(日)午前10時～ ※雨天の場合は一部内容を変更して実施
- 場所/まつぶし緑の丘公園 サークル室・芝生広場
- 内容/講師指導のもと、サークル室で凧作り教室を行います。
- 参加費/200円(クレヨン付き) ■対象/小学生以下 ■定員/120名(申込み順)
- 申込み/当日午前10時から公園管理センター前にて受付開始(定員になり次第終了)



## 自治会へ加入しましょう ~自治会は幸せのネットワークづくりです~

問合せ:総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

### ◆自治会とは

自治会は、一定の地域に暮らす一人ひとりの参加と協力によって、ごみ置き場の管理や排水路清掃、地域清掃、防災、防犯、福祉などのさまざまな課題に取り組んでいる自主的な団体です。

### ◆自治会への加入は必要なの

今後、単身世帯の増加や少子高齢化の進展により、地域における人と人の繋がりはますます重要となります。特に災害時においては地域住民による助け合い(共助)は欠かせません。いざというときの人のつながりは、まさに「幸せのネットワーク」となります。

町では、住みよい豊かな地域を築くうえで、自治会による住民同士の連帯を重要と考えており、「幸せのネットワーク」となる自治会加入を推進しています。



### ◆自治会加入で負担が増えるのでは

自治会への加入は、「役員の当番」「会費の負担」「行事の参加」などの負担も生じます。しかし、地域で長く生活する中では「負担」ばかりでなく「地域に助けられる」こともあり、地域コミュニティの一員としての連帯意識と「お互い様」の気持ちが必要です。

### ◆自治会に加入するには

加入についての各種手続きは、自治会によってさまざまです。まずは、お住まいの地区の自治会長さんやご近所の方にお尋ねください。

## 松伏町臨時・嘱託職員の登録募集

問合せ:総務課 職員文書担当 ☎ 991-1896

平成30年度中に松伏町臨時・嘱託職員として働きたい方のご登録を受け付けています。

採用・選考については、業務の発生や欠員などにより募集枠が発生した際に、ご登録いただいた方の中から必要に応じてご連絡します。

- 勤務時間/6時間～7時間45分(任用形態、勤務先によって異なります)
- 雇用期間/臨時職員は6か月以内(年度内で更新の場合あり)、嘱託職員は1年以内
- 時給/下記は平成29年度の単価で、変更する可能性があります。  
臨時事務職員880円、嘱託事務職員960円 臨時・嘱託保育士1,050円 管理栄養士1,200円、保健師1,300円
- 選考方法/書類選考、ワード及びエクセルの試験、面接
- 申込み/履歴書に勤務可能な曜日や時間帯、希望する職や勤務地など必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、総務課職員文書担当まで郵送又は持参してください。(年間を通して登録を受け付けています)  
保育士等の専門職は資格証明書の写しを添付してください。  
登録は30年度内に限り有効です。  
なお、書類は登録期間終了後、当方で廃棄処分させていただきますのであらかじめご了承ください。
- 採用実績/一般事務職、保育士、保健師、管理栄養士

# 税理士会による平成29年分所得税・復興特別所得税の還付申告会開催

問合せ：関東信越税理士会越谷支部 ☎ 048-962-6131  
越谷税務署 ☎ 048-965-8111(音声案内)

- 日時/1月25日(木)午前9時30分～11時、午後1時～3時  
※混雑が予想されます。状況により、午前の受付であっても、午後の申告になる場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 場所/役場第二庁舎3階301会議室
- 対象者/給与所得者又は年金受給者で年収600万円以下の方  
※住宅ローン控除(初年度)のある方、事業所得・不動産所得・譲渡所得等のある方は受付できませんのでご注意ください。
- 必要なもの

## 【共通】

- ①平成29年分の給与所得又は公的年金等の源泉徴収票(コピー不可) ②印かん・筆記用具
- ③還付金を受け取る口座(申告者名義)の金融機関名/口座番号の分かるもの
- ④源泉徴収票の住所が現住所と異なる場合は、住民票の写し
- ⑤「マイナンバーカード(個人番号カード)のコピー(両面)」又は「通知カードのコピー+本人確認書類のコピー(運転免許証やパスポートなど)」
- ⑥控除対象配偶者又は扶養親族がいる方:控除対象配偶者又は扶養親族のマイナンバーカード又は通知カードのコピー

## 【年末調整が済んでいない方】

- 上記①から⑥までのほかに  
ア.国民健康保険税・介護保険料・後期高齢医療保険料などの支払金額が分かる書類  
イ.国民年金保険料控除証明書(日本年金機構発行) ウ.生命保険料・地震保険料の控除証明書など

## 【医療費控除を受ける方】

上記①から⑥までのほかに、医療費控除の明細書、医療保険者からの医療費通知など

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。  
なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※1 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます(例:おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)。

※2 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

## 税理士事務所における無料相談会(相談内容によっては有料となります)

- 日時/2月1日(木)～15日(木)午前9時30分～正午、午後1時～4時
- 場所/最寄りの税理士事務所
- 対象/公的年金等を受給している方、医療費控除を受ける方、平成29年中に退職し年末調整が済んでない方  
※相談会にお越しの際には、関東信越税理士会越谷支部(☎048-962-6131)へ事前に電話連絡をお願いします。

## 確定申告のお知らせ

- ◇ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、「書面で印刷して送付」又は「e-Taxで送信(事前準備が必要)」のいずれかでご提出ください。

### 《作成コーナーの操作などに関する問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」  
(☎0570-01-5901)  
【受付時間】月～金曜日(祝日等及び12月29日(金)～1月3日(水)を除きます。)

### 《確定申告などに関する問合せ》

越谷税務署 ☎048-965-8111  
(自動音声でご案内します)

### ◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会

- 日時/2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜日を除く。ただし、2月18日及び25日の日曜日は受け付けます。)  
午前9時～午後4時
- 場所/イオンレイクタウンKaze3階「イオンホール」  
※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。  
※上記の確定申告会場設置期間中は、越谷税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

確定申告書は自宅等で作成し、郵送で提出が便利です

詳しくは国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」  
(<https://www.keisan.nta.go.jp/>)をご覧ください。

## 高額医療・高額介護合算療養費制度について

問合せ: 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868(国民健康保険)  
後期高齢者医療担当 ☎991-1884(後期高齢者医療制度)  
いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1886(介護保険)

同じ医療保険の世帯内で、1年間(平成28年8月から平成29年7月まで)に支払った医療費と介護サービス費の自己負担の合計が限度額を超えた場合、申請するとその超えた金額が支給されます。

町の国民健康保険又は後期高齢者医療制度の加入者で支給の対象となる方には、申請の通知を送付します。通知が届いた方は、申請の手続きをしてください。

被用者保険(職場の医療保険)に加入されている方は、いきいき福祉課高齢介護担当で介護保険の「自己負担額証明書」の交付を受け、平成29年7月31日時点に加入していた各医療保険に申請してください。

▶平成28年8月から平成29年7月までの間に他市町村から転入された方は【転入前の介護保険及び医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を、同じ期間に他の医療保険制度から町の国民健康保険又は後期高齢者医療制度に移られた方は【以前加入していた医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を添付して、住民ほけん課に申請してください。

▶支給額が500円以下となる場合や、医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合は、支給の対象となりません。また、同一世帯内でも、医療保険が異なる世帯員の自己負担額は合算できません。

▶詳しくは、加入している医療保険にお問い合わせください。



## マナーを守って楽しくお散歩！

問合せ: 環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1839

### <犬の散歩での大事なお約束>

#### フンは必ず持ち帰る

もし、散歩中にフンをしてしまったら、必ず飼い主が持ち帰りましょう。また、水を入れたペットボトル等を持ち歩くようにして、尿をしてしまった場合は水で流しましょう。「誰も見ていないし、まあいいか」と放っておく飼い主の方、地域の人は見えています。路上や自分の家の前にフンが落ちていているのは決して気持ちのいいことではありません。散歩の時は必ず処理袋等を持ち、相手の立場に立って処理をしてください。



#### 犬は絶対に放さない

「うちの犬はおとなしいから大丈夫」と油断してリード(引き綱)を放してはいけません。また、リード(引き綱)をしていても、長く伸ばし過ぎて犬を管理しきれなくなると、事故の原因にもなります。たとえ小さな犬でも、人によっては恐怖に感じますので、しっかりとコントロールできる人が、確実に制御しながら散歩をさせてください。



#### 犬の登録と狂犬病予防注射について

- ・犬を飼う場合は、法律により登録することが義務づけられています。犬を飼い始めたら30日以内に環境経済課で登録手続きをしてください。町内の動物病院で登録手続きを行うこともできます。
- ・狂犬病予防注射は、法律により毎年1回、注射を受けることが義務づけられています。町の狂犬病予防集合注射、町内の動物病院で受けることができます。



## 新成人の皆さんへ ご存知ですか？ 国民年金

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870  
ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

国民年金は、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、年をとったとき、病気やケガで障がいが残ったときなどにも安心して生活できるよう、社会全体で支えあう制度です。

### 公的年金は次のタイプに分かれます

- ▶学生、自営業者、農業者、無業者等で20歳の方は国民年金の加入が必要です。
- ▶サラリーマン、公務員等は、厚生(共済)年金として給与から保険料は天引きされます。
- ▶サラリーマン、公務員等に扶養されている配偶者は保険料の負担はありませんが、勤務先に届出が必要になります。

### 保険料を納めるのが大変なときは？

#### ▶学生納付特例制度

学生の方は、一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合には保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生/大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生になります。

#### ▶納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

### 公的年金の給付は、次の3種類があります

- ▶老齢年金・障害年金・遺族年金の3種類があります。※詳細についてはお問い合わせください。

## ミニまつぶし2018 学生スタッフ・大人サポーター募集

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

現在、ミニまつぶし2018開催に向けて、11月から子どもスタッフ会議を開催し、準備を進めています。これに伴い、大学生・短大生・専門学生の「学生スタッフ」と「大人サポーター」を募集します。皆さんのご参加ご協力をよろしくお願いいたします。

【学生スタッフ】ミニまつぶし開催に向けての子どもスタッフ会議への参加、準備作業、当日のお手伝いをお願いします。

【大人サポーター】ミニまつぶし当日の子どもの見守り(サポート)をお願いします。

○ミニまつぶし大人サポーター研修会

■日時/3月10日(土)午後4時～5時

■場所/中央公民館

○ミニまつぶし

■日時/3月24日(土)・25日(日)

■場所/B&G海洋センター

## 「石川遼まつぶし応援団」平成30年会員を募集します

問合せ：石川遼まつぶし応援団事務局(総務課内) ☎ 991-1898

男子プロゴルフ界で、活躍を続ける松伏町在住の石川遼選手をみんなで応援しましょう。

■会員資格/原則、町内在住・在勤・在学で趣旨に賛同した方

■期間/入会の日から12月31日まで(毎年更新あり)

■費用/◎一般会員 入会時 3,000円(入会金 1,000円+年会費 2,000円)

更新時 2,000円(年会費 2,000円)

◎ジュニア会員 入会時 2,000円(入会金 1,000円+年会費 1,000円)

(中学生以下) 更新時 1,000円(年会費 1,000円)

◎賛助会員 入会・更新とも 一口 5,000円(賛助会員は、複数口の申込可)

■会員特典/①石川遼まつぶし応援団オリジナルグッズ②石川遼選手メッセージカード③会報の発行④特製カレンダー(会員更新時期に新規及び更新手続き者に配布)

■申込み/入会金、年会費を添えて石川遼まつぶし応援団事務局(役場本庁舎2階)へ。

# いきいき子育てサポート

①日時 ②場所 ③内容 ④対象 ⑤定員 ⑥費用 ⑦持ち物 ⑧申込み ⑨問合せ



## 児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/12月28日(木)正午～1月3日(水) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	その他
<b>おもちゃの病院</b> トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	1/12(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ●ご家庭にある壊れたおもちゃ
<b>親子ビクス</b> お子さんと一緒に親子ビクスを楽しみませんか?	1/15(月) 10:30～11:30	●保護者付添いの幼児
<b>まめまき</b> みんなで鬼たいじ!	1/27(土) 14:00～	●ゲーム・歌・お面作りなど ●保護者付添いの幼児から小学生 ●定員40名(申込み順) ●1月5日(金)午前9時30分から電話申込み可

## 松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開所時間/午前10時～午後3時(12月28日(木)は正午まで)

休所日/12月29日(金)～1月3日(水)

### 【講座】※同室託児あり

ママカフェ「イヤイヤ期」  
講師：吉田 朋子

①1/16(火)10:15～11:45

●同子育て支援センター

●未就園児の保護者 ●定員6名 ●無料

ベビーマッサージ  
講師：荻野 裕佳里

①2/19(月)10:30～11:30

●同子育て支援センター

●首がすわる頃 ●定員12組 ●無料

### 【親子サロン】

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか?

①1/23(火)10:00～12:00(入退室は自由)

●外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

●町内在住の親子(未就学児) ●無料

## 北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所)

開所時間/午前10時～午後3時

休所日/12月28日(木)～1月4日(木)

### 【講座】※同室託児あり

ベビーヨガ  
講師：加藤 啓子

①1/24(水)10:30～11:30

●同子育て支援センター ●定員8組 ●無料

●首がすわる頃～つかまり立ち

ほめてのばす子育てPart2  
講師：松伏町保健センター保健師

①2/26(月)10:30～11:30

●同子育て支援センター

●未就園児の保護者 ●定員10名 ●無料

※講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☑bz034352@bz04.plala.or.jp

## 町内の幼稚園・保育園のイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

### たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	その他
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	1/10(水)・12(金)・17(水)・19(金)・24(水)・26(金)・31(水) いずれも15:00～16:00	☎親子でどなたでも
1月誕生会 1月生まれのお友だち園児と一緒に祝いしましょう【要予約】	1/17(水)10:30～11:30	☎0歳～未入园児の親子
たから親子教室 “にこにこクラブ”【要予約】	1/18、25 いずれも木曜日10:00～11:10 (9:45受付)	☎18日:新聞紙であそぼう、25日:玉入れゲーム ☎1歳～2歳児(H26.4.2～H28.4.1生まれの方)の親子 ☎各20名

### ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	その他
1月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いしましょう【要予約】	1/5(金)9:30～11:00 誕生会(9:30～9:50) かるた取り大会(9:50～11:00)	☎1歳～5歳児の親子
園庭開放 広い園庭で遊びましょう【要予約】	毎週水曜日10:00～11:00	☎0歳～5歳児の親子

### 認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	その他
クッキング～クッキー作り～【要予約】	1/15(月)10:00～11:00	☎未就園児の親子 ☎10組
手づくりおもちゃで遊ぼう【要予約】	1/19(金)10:00～11:00	☎未就園児の親子 ☎10組
園内開放	1/29(月)10:00～11:50	☎未就園児の親子

### 認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	その他
園庭開放【要予約】	1/11(木)9:30～11:00	☎親子でどなたでも
お正月あそびを楽しみお餅を焼いて食べましょう【要予約】	1/24(水)9:30～11:00	☎2歳児以上の親子 ☎30組
親子一緒にパネルシアターをたのしみましょう【要予約】	1/30(火)9:30～11:00	☎0～2歳児の親子 ☎20組

## ～平成30年4月に小学校に入学するお子さんの保護者の方へ～ こども医療費受給資格登録が必要です

小学校入学後にお使いいただく、こども医療費受給資格証(乳幼児以外のこども用)の交付を受けるためには、受給資格登録が必要となります。

1月中旬ごろ、対象の保護者の方宛に申請書を送付します。申請書に必要事項を記入し、お子さんの保険証の写しを添付の上、すこやか子育て課へ提出してください。(同封の返信用封筒で郵送又は直接役場にお持ちください。)

内容を審査の上、受給資格証を後日送付します。

**【提出期限】2月16日(金)**

※次の町税に未納のある方は、小中学生のお子さんの通院医療費の助成ができない場合があります。

・町民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税

☎すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

## 健康食品等のネット通販で「お試し」のつもりが「定期購入」に

**Q** インターネットの広告を見て、500円の健康食品を「お試し」のつもりで申し込んだ。しかし注文していないのに2回目の商品が届き、4回の定期購入契約であったと初めて知った。「最初に届いたサプリメントを飲んだら全身に湿疹ができたのでやめたい」と伝えたところ、「1回分の通常価格は8,500円。届いた2回分の通常価格は合計17,000円である。既に支払った500円の差額16,500円を追加で払えば、解約に応じる」と言われた。定期購入だとわからなかったのに支払わなければいけないか。

**A** 通販サイトのホームページ等で「初回実質0円(送料のみ)」など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、数か月の定期購入が条件となっている健康食品や化粧品の通信販売に関する相談が多く寄せられています。定期購入が条件であることや支払い総額が表示されていないなど、契約内容が分かりにくいホームページが多くみられます。

注文する前に、

※「定期購入が条件ではないか」契約内容をしっかり確認しましょう。

最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを撮るなどして、契約内容を記録しておきましょう。

※「解約・返品できるか」など解約条件をしっかり確認しましょう。

インターネット通販はクーリング・オフ制度がなく、広告表示の解約条件に従うことになります。事業者は身体に合わないという解約・返品に応じるとは限りません。

※事業者に連絡をした記録を残しておきましょう。

電話がつかならず、解約の申請期間を過ぎてしまったというケースもみられます。電話、FAX、メールなどの記録を残しておきましょう。

また、商品の使用により体調を崩してしまった場合、すぐに商品の使用を中止し、それでも状態が改善しない時は速やかに医師の診断を受けましょう。消費生活センターにご相談ください。

**松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。**

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ: 教育文化振興課 ☎991-1873 / 企画財政課 ☎991-1815

人権それは愛

## 体験をして

みなさんは車いすに乗った人をよく見ますか？

私は、先週の日曜日母の車で習いごとに行く途中に車いすに乗った四十歳くらいの女の子に出会いました。

その人は、自動販売機の前で困っている様子でした。私は母に、「自動販売機の前で車いすの人がジュースを買おうとしているけどボタンに手がとどかないみたい。」と言いました。

すると母は、「じゃあ、行ってあげたら。」と私は言われて返事をしたと同時に体がすっと動いていました。

そして私は、車いすの人に、「大丈夫ですか？」と声をかけました。すると女の子が、「飲みたいジュースのボタンに手がとどかなくて困っていたの、ありがとう。」と私に言いました。それから私は声をかけてよかった。うれしい気持ちで習いごとに行きました。

以前の私だったら、そんな事にも気付かず通り過ぎていってしまったと思います。ですが私は中学校でのある体験をきに今の私がいると思いました。それはスリーデーズといういろいろな職場から一つ選び三日間体験できるというものです。そこで私は、自分の考えていたような事ばかりでなくたくさんの体験をして車いすの大変さを知りこんな時どうすれば良いのかなどを教えてもらいました。たった三日間でもとても貴重な体験でした。

今ではたくさんの車いすの人のための新しいものが町や市に設置されていますが十分ではありません。

それではどうしたらよいのでしょうか。私は、私達が見て見ぬふりをしないで助けてあげられるのが一番だと思います。でもやはりはずかしいという気持ちがあるのであまり行動に出す人は少ないと思います。なので、スリーデーズのような貴重な体験が必要だと思います。私はこの貴重な体験で変わることができたのでぜひみなさんもこのような体験をしてもらいたいと思います。

人権作文集「こころ」より



## 今月の新着図書ご案内

### 【中央公民館】

- ・1日1つ、手放すだけ。好きなモノとスッキリ暮らす **みしえる 著**
- ・キラキラ共和国 **小川糸 著**
- ・僕はロボットごしの君に恋をする **山田 悠介 著**
- ・冬眠のひみつ **近藤 宣昭 監修**
- ・美術ってなあに? **スージー・ホッジ 著**

### 赤岩地区公民館

施設改修のため休館(3月31日(土)まで)  
※図書室を含め、全ての施設が使用できません。貸出中の図書の返却は、中央公民館へお願いします。

### 中央公民館 ☎992-1321

休館日 12月29日(金)~1月3日(水)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)  
10日(水)は設備点検のため臨時休館。

1月の図書貸出休止日 上記休館日・16日(火)

### 子ども陶芸教室

楽しい「子ども陶芸教室」でみんなと花瓶を作って春の花を飾って楽しみましょう!

- ◎1月27日、2月17日いずれも土曜日 午前9時30分~正午
- ◎場中央公民館1階工芸室
- ◎全2回参加できる町内在住の小学1~6年生

広告

◎20名(申込み順)◎500円(材料費)  
◎エプロン、雑巾  
◎・◎1月4日(木)午前9時から1月26日(金)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

### B & G海洋センター ☎992-1291

施設改修のため休館(2月28日(水)まで)  
※全ての施設が使用できません。ただし、事務室での窓口・電話対応は通常通り行います。

### 総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

#### ①健康ヨガ

1/14(日) 中央公民館 和室  
20(土) 中央公民館 音楽室  
28(日) 中央公民館 和室  
いずれも9:40~

#### ②はじめてのズンバ

1/16、23 吉川市旭地区センター  
いずれも火曜日 9:40~

#### ③エンジョイダンス

1/17、24 吉川市旭地区センター  
いずれも水曜日 9:40~

#### ④絵手紙教室

1/11、25 中央公民館 工芸室  
いずれも木曜日 9:30~

#### ⑤ケンコー吹き矢

1/12 中央公民館 和室  
26 中央公民館 音楽室  
いずれも金曜日 10:40~

#### ⑥ケンコー体操教室

1/5、19 中央公民館・和室  
いずれも金曜日 9:40~

#### ⑦体幹エクササイズ

1/13(土) 外前野会館ハーモニー  
9:40~

上記7教室は、◎16歳以上の方、◎300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

### マッピーフラダンス教室

1/12 中央公民館 和室  
26 中央公民館 音楽室  
いずれも金曜日 9:30~

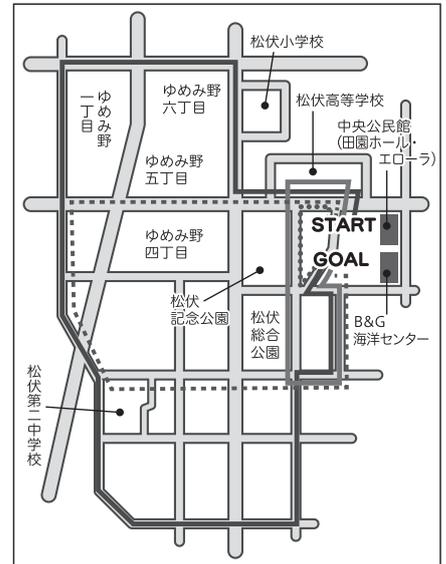
- ◎16歳以上の方 ◎500円(保険代)
- ◎実施日に開催会場で直接申込み(事前申込み不要)
- ◎B&G海洋センター

### 第43回松伏町新春ロードレース大会に伴う交通規制のお知らせ

新春ロードレース大会に伴い、交通規制(全面通行止)を行いますので、ご協力をお願いします。

- ◎1月21日(日)午前9時~正午
- ◎B&G海洋センター

【規制予定時間】午前9時30分~正午  
【コースマップ】



### 【コース・時間】

- 小学生の部:午前9時30分~
- 駅伝の部:午前11時25分~
- ..... 中学生・壮年の部:午前10時5分~
- 一般・60歳以上の部:午前10時40分~
- ..... 親子の部:午前11時15分~

1月6日(火)より、新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に注意して運転してください。

## 教育文化振興課 ☎991-1873

### 平成30年松伏町成人を祝う会

町では新たに成人となる若者をお祝いして「成人を祝う会」を開催しています。

新成人の皆さんの出席をお待ちしています。

☎1月7日(日)午後1時～3時  
(正午から受付。リハーサルを行うため、午後0時45分までに受付を済ませてください。)

☎中央公民館(田園ホール・エローラ)

☎平成9年4月2日～平成10年4月1日  
生まれの町内在住の方

※ご家族の方は2階席で参観できます。

☎教育文化振興課

## 企画財政課 ☎991-1815

### New Year Party 2018(ニューイヤー・パーティー)

町内や近隣にお住いの外国人の方も参加し、交流の輪を広げる楽しいパーティーです。

各種アトラクションを用意して、皆様のご来場をお待ちしています。

Enjoy everyone to participate in New Year Party!



☎1月28日(日)午後2時～4時

☎中央公民館2階201・202研修室

☎どなたでも参加できます。

広告

☎一般300円、中学生100円、小学生以下無料

【主催】松伏町国際交流協会

☎松伏町国際交流協会事務局  
(企画財政課内)

## サークル・団体の会員募集

### たのしい囲碁ゲームのつどい

囲碁を知らない方、どんなゲームなのか少し見てみたい方、特に小・中学生が気楽に参加できるサークルです。初めての方大歓迎。会場はイス席です。

☎1月20日(土)午後1時～5時

☎外前野記念会館ハーモニー1階

☎ゲームと対局

☎小・中学生無料、1家族100円

☎川原崎 ☎090-1761-0946

### 育児サークル ピノキオクラブ

「お母さん子どもも思いっきり遊んじゃおう！」の育児サークルです。

☎毎週金曜日午前10時30分～正午

☎主に赤岩農村センター、野外

☎クリスマス会、運動会、調理実習など

☎1歳半～就学前(入園前)

☎学期毎1,000円(年3,000円)

☎永柄 ☎090-5206-3370

## 減災ミニクイズ

問題 家にいる時に大地震が発生！  
避難する場合のよい服装は？

- A. なるべく身軽な薄着
- B. 長そで・長ズボン
- C. おしゃれな外出着

※答えは、15ページを見てね！



## 催し

<町内の催し>

### ROAD TO MASTERS 石川遼 写真展2018

☎1月27日(土)・28日(日)

午前8時30分～午後6時(28日は午後5時まで)

☎まつぶし緑の丘公園

☎石川遼まつぶし応援団事務局(総務課内) ☎991-1898

### 企業内人権・同和問題研修会

☎1月31日(水)午後2時～4時

☎まつぶし緑の丘公園レクチャーホール

☎人権・同和問題に関する講話、DVD視聴

☎町内の事業所に勤務する方及び町民の方

☎・☎1月4日(木)から電話で環境経済課(☎991-1854)へ。

<県内の催し>

### 埼玉県内市町村職員採用情報 フォーラム2018

☎2月14日(水)午後1時～4時  
(午後0時30分開場)

☎埼玉会館 大ホール(JR浦和駅西口より徒歩6分)

☎①市町村の仕事紹介②市町村職員によるトークライブ③個別相談

☎1,300名(先着順) ☎入場無料

☎不要

◆問合せ／教育総務課  
☎991-18004

④彩の国さいたまづくり広域連合  
人材開発部 市町村職員担当  
☎048-664-6681  
□<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/s-forum.php>

## 募 集

### <町の募集>

#### 私が自慢したい町の風景、松伏50景を大募集!!

松伏町は、平成31年4月に町制50周年を迎えるにあたり、「町制50周年記念誌」を作成します。そこで、皆さんから松伏町の四季折々の美しい自然や行事等の風景写真を募集し、記念誌に掲載します。たくさんのご応募をお待ちしています!

【応募期間】平成30年11月30日(金)まで

【応募資格】町内、町外在住問わず誰でも応募可能

【募集内容】「私が自慢したい町の風景、松伏50景」

【応募点数】制限なし

【応募方法】メール本文に、撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を記載して応募専用アドレス(☐[matsubushi50@town.matsubushi.lg.jp](mailto:matsubushi50@town.matsubushi.lg.jp))に写真データを送信又は、写真データの入ったCD等をご持参ください。

※詳細は町のホームページ又は企画財政課総合政策担当までお問い合わせください。

☎企画財政課 ☎991-1818

#### 平成30年度「広報まつぶし」及び「町ホームページ」有料広告募集

町では、「松伏町有料広告物取扱要綱」に基づき、平成30年度「広報まつ

ぶし」及び「町ホームページ」に広告を掲載していただける事業者などを募集します。

広報まつぶしは、毎月13,000部発行し、町内全戸に配布しているほか、町内公共施設、JR吉川駅、東武伊勢崎線北越谷駅に配置しています。

町ホームページは、月平均のアクセス数は、33,000件を超え、多くの方にご覧いただいています。町の話、お知らせによる町情報の発信、緊急時の速やかな情報発信など、より良いホームページ作りを心がけています。

規格、広告掲載料などの詳細は、17ページ下部の広告欄に掲載しています。また、広告掲載申込書などは、町ホームページからダウンロードできます。

【受付開始日】1月4日(木)

☎総務課 ☎991-1898

### <その他の募集>

#### 社会福祉協議会 臨時職員募集

##### ①学童クラブ臨時職員

【勤務地】町内学童クラブ(小学校の敷地内)

【勤務時間】午後0時30分～6時30分のうち4時間

##### ②放課後児童の保育補助

【時給】871円～1,000円(教員免許状等の資格の有無による)

##### ③かるがもセンター臨時職員

【勤務地】障がい福祉サービス事業所 松伏町立かるがもセンター

【勤務時間】午前8時30分～午後4時15分

##### ④利用者の支援及び作業補助

【時給】900円～1,000円(資格の有無による)

☎①②とも、2月28日(水)までに、履

歴書を次の申込み先へ郵送又は持参。

【申込先】〒343-0111松伏町大字松伏357番地(ふれあいセンターかがやき2階)松伏町社会福祉協議会職員募集担当

☎松伏町社会福祉協議会

☎991-2700

#### 上級救命講習

☎1月21日(日)午前9時～午後5時

☎松伏消防署

☎普通救命講習(成人への心配蘇生法、AEDなど)の内容に加えて、小児・乳児への心肺蘇生法、傷病者管理などを学びます。

☎20名

【受付期間】1月8日(月・祝)～15日(月)

☎吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

## お知らせ

### <町のお知らせ>

#### 住宅・土地統計調査単位区設定事務を実施します

単位区設定事務は、平成30年住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査対象となる地域(単位区)を決めるため、埼玉県知事が任命した指導員が1月中旬から2月中旬にかけて、住宅及び住宅以外で人が居住する建物の数などの状況を確認するため、町内を巡回します。指導員証を携行している指導員から質問などを求められた場合は、ご協力をお願いします。

☎総務課 ☎991-1898

広告



◆小中学校保護者の皆さまへ。1月6日(火)より新学期が始まります。おなごに警防課の交通安全ルールを伝える指導員がいます。

◆問合せ/教育総務課  
☎991-1804

## 町民意識調査へのご協力 ありがとうございました

平成29年11月1日から12月1日までの期間、「松伏町第5次総合振興計画後期基本計画」策定に関する町民意識調査を実施し、505人の方から回答をいただきました(平成29年12月1日現在)。

今後、調査結果を取りまとめ、分析した上で、後期基本計画を策定するための基礎資料とします。対象となった町民の皆さん、調査へのご協力誠にありがとうございました。

☎企画財政課 ☎991-1818

## 営業・農業・不動産等の所得がある方へ 確定申告時に、「固定資産税土地・ 家屋課税明細書」をご使用ください

確定申告の経費「租税公課」に該当する土地や家屋ごとの固定資産税額の算出は、平成29年5月に送付しました固定資産税納税通知書に綴られた「固定資産税 土地・家屋課税明細書」に記載の「参考税額」をご使用ください。

☎税務課 ☎991-1831

## 家庭系・事業系ごみの減量化のお願い

「一人1日あたりの燃えるごみの排出量(家庭系)」の減少率は、5市1町(越谷市・吉川市・三郷市・草加市・八潮市・松伏町)の中で、松伏町は最下位です。

排出量を減らすために、燃えるごみに混入されるリサイクル可能な紙類(雑誌、チラシ、段ボール等)(特に雑誌)※1を燃えるごみに出さず、地域団体の資源回収に出す又はルールを守り指定の日(古紙・布の日)にご

みステーションに出しましょう。

また、事業所から排出されるビニール、発泡スチロールなどは、産業廃棄物扱いとなりますので、家庭系、事業系の一般廃棄物では出せません。特にダンボールなどは、必ずリサイクルをお願いします。

※1 雑紙…紙箱、包装紙、たばこのパッケージ、ハガキ、封筒、メモ用紙、トイレトペーパーの芯、シュレッダーした紙など

☎環境経済課 ☎991-1839

## 資源ごみの集団回収にご協力ください

自治会・PTAなどの登録された団体が地域活動の一環として、資源ごみの集団回収を行う場合、町ではその活動を支援するため、回収量に応じた補助を行っています。

ごみの集団回収は、ごみの減量化・資源化の効果が非常に高い活動ですので、団体の登録、またその活動への町民の皆さんのご協力をお願いします。

### 資源回収奨励補助金の概要

①15世帯以上で構成し、年4回以上実施できる、営利を目的としない団体(事前に登録が必要です)

【対象品目】新聞、雑誌、雑紙、段ボール、紙パック、古繊維、アルミ缶

【補助金】回収量1kgにつき5円

### 【補助金の申請方法】

①対象品目を集めて再生業者へ引渡し、計量票を受け取る。②申請書に計量票を添付して環境経済課へ提出する。

☎環境経済課 ☎991-1839

## インフルエンザを予防しましょう

例年インフルエンザは12月～3月頃にかけて流行します。日頃から予

防を心がけましょう。

- ①人ごみを避け、不要な外出は控えましょう
  - ②手洗いうがいをこまめにしましょう
  - ③マスクを着用しましょう
  - ④室内の換気と湿度に注意しましょう
  - ⑤バランスの良い食生活、適度な運動と十分な睡眠を心がけましょう
  - ⑥体を冷やさないようにしましょう
  - ⑦症状がでたら早めに受診しましょう
- ☎保健センター ☎992-3170

## 赤十字活動資金募集にご協力 いただきありがとうございました

昨年5月、町内全世帯の皆さんに「赤十字活動資金募集」をご依頼したところ、昨年11月末現在で、自治会と個人の皆さんから善意の活動資金及び寄付金として1,558,468円をお預かりし、日本赤十字社埼玉県支部へ送金しました。温かいご支援ありがとうございました。

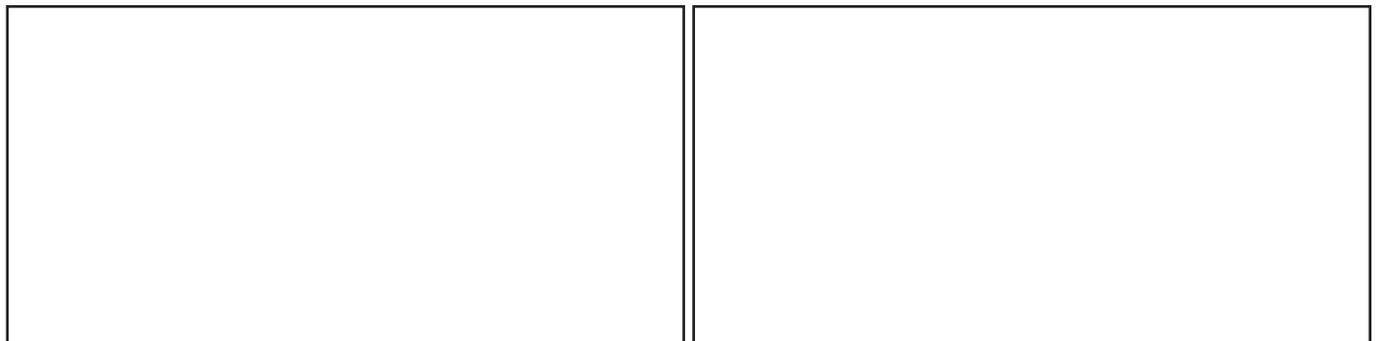
日本赤十字社では、水害や大地震などの「被災者救援」、火災に遭われた世帯に布団を届けるなどの「地域に根ざした災害対策事業」を行っています。この活動に行政からの援助金はなく、皆さんからいただいた活動資金・寄付金によってのみ活動していますので、今後ご支援をお願いします。

☎日本赤十字社埼玉県支部松伏町分区(いきいき福祉課内)

☎991-1874



広告



### 吉川市

#### 新春落語会

日 1月14日(日)午後2時～3時45分  
 場 おあしす多目的ホール  
 定 150人(先着順) 費 無料  
 問 市立図書館 ☎048-984-1889

### 三郷市

#### 文学講演会 生きものたちのところ の会話～絵本をつくる私の旅から～

日 1月20日(土)午後1時30分～3時  
 (受付:午後0時30分～)  
 場 文化会館小ホール  
 内 講演会、子ども司書による発表  
 【講師】あべ弘士氏(絵本作家)  
 定 350人(申込み順)  
 申 1月10日(水)までに、市ホームページ、図書館・図書室へ直接申込み又はハガキに氏名・郵便番号・住所・同伴者氏名(1人まで)を記入し、日本一の読書のまち推進室へ。  
 問 日本一の読書のまち推進室

☎048-930-7818

### 越谷市

#### 越谷いちごタウンの開園

日 1月3日(水)～5月31日(木)午前10時から(インターネット予約優先)  
 ※イチゴが無くなり次第終了  
 場 越谷市増森一丁目41番  
 費 【4月8日まで】大人2,100円、小人1,200円【4月10日から】大人1,600円、小人1,000円  
 問 越谷いちごタウン  
 ☎048-965-1514  
 □<http://ichigo-town.com/>

### 草加市

#### 平成30年春巡業 草加市制施行60周年記念 大相撲草加場所

日 4月12日(木)午前8時開場  
 場 スポーツ健康都市記念体育館  
 費 5,000円～1万4,000円  
 12月29日(金)からチケットぴあ販

売所(セブンイレブン、サークルK・サンクス)で販売  
 問 大相撲草加場所実行委員会事務局  
 ☎080-1330-3410

### 八潮市

#### 第53回八潮市内一周駅伝大会

日 1月21日(日)※雨天決行  
 場 八潮市内全域  
 内 選手たちが全6区間総距離20Kmを走ります。今年の世界陸上日本代表の川内優輝さんが、ゲストランナーとして、全区間を1人で走ります。  
 問 文化スポーツセンター  
 ☎048-996-5126

#### 減災ミニクイズの答え

正解:B  
 けがを防ぐため、夏でも長そで・長ズボンがよい。



問合せ:企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815

## 男女共同参画推進委員を募集します ～あなたの声を聞かせてください～

町では、松伏町男女共同参画推進条例第16条に基づいて、町民参加による「松伏町男女共同参画推進委員会」を設置しています。平成30年3月末で第7期委員の任期が満了することから、新たに第8期委員を募集します。町民一人ひとりが安心して豊かに暮らしていくために、男女共同参画の観点からまちづくりを考える会議(年3回)に出席していただきます。

- 任期/平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年間)
- 募集人員/20歳以上の町内在住・在勤・在学の方2名
- 申込み/応募用紙は郵送しますので、企画財政課まで連絡ください。
- 応募期限/平成30年2月末までに、メール・FAX・郵送(持参も可)してください。  
書類選考後、3月中旬に決定し、選考結果は応募者全員に通知します。
- 問合せ/企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815 ☎991-7681  
 □[kizai1020300@town.matsubushi.lg.jp](mailto:kizai1020300@town.matsubushi.lg.jp)



広告

# 保健センターのお知らせ



1月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00~11:30
24日(水) (29年9月生)	15日(月) (29年3月生)	10日(水) (28年5月生)	17日(水) (26年9月生)	16日(火) 中期・後期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。



## 東埼玉歯科医師会(松伏町歯科医師会含む)主催 8020良い歯のコンクールが行われました



「8020」とは「80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう」という運動です。20本の歯があれば、ほとんどの食べ物をかみくだくことができ、おいしく何でも食べることができます。

かむ、飲む、味わう、話すなど、歯や口の役割は豊かに生きるための原点です。むし歯や歯周病で歯を失うと、全身の健康に影響を与えることもあります。

定期的に歯科検診を受けて、歯みがきで取れない部分の歯垢や歯石を専門家に清掃してもらうことは、むし歯や歯周病の有効な予防法です。皆さんも8020をめざしましょう。

今回のコンクールでは、以下の方々と高野経子さん(写真掲載なし)の計6名の方が受賞されています。おめでとうございます。(左より50音順)



飯野美千代さん



今井清治さん



加藤光さん



小山正則さん



長谷川勉さん

## 感染性胃腸炎にご注意！

冬季に流行する感染性胃腸炎の多くの原因となっているのがノロウイルスです。症状は吐き気やおう吐、下痢・腹痛などです。健康な人の場合、これらの症状は1~3日で治まりますが、早めの受診をお勧めします。

ノロウイルスはほんの少しの量でも感染してしまうため、便やおう吐物はきちんと処理していないと乾燥し空気中に舞い上がって大勢に感染する事もあります。

ノロウイルスに感染しないために、次の予防に努めましょう。

### 1.手洗いの徹底

- ・トイレの後や調理前、食事前などは、石けん(液体石けんが推奨されています)を使い、きちんと手を洗いましょう。
- ・手洗い後のタオルは共用せず、個人用タオルかペーパータオルの使用をお勧めします。

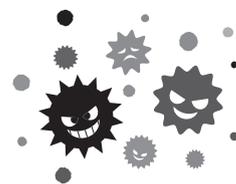
### 2.食中毒の予防

- ・加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱(85℃・1分以上)して食べましょう。
- ・調理器具の洗浄、殺菌を十分行ないましょう。

### 3.おう吐物、便の処理

- ・おう吐物などは「すぐにふき取る」「乾燥させない」「消毒する」の3原則を守りましょう。

### 4.日頃の健康管理に気をつける



広告

気軽にノルディックウォーキング(1月)

◆日時/1月17日・31日 いずれも水曜日 午前9時30分~10時30分 ◆場所/17日 北部サービスタウン(玄関前に集合) 31日:中央公民館(1階102会議室に集合) ◆費用/無料 ◆申込み/ボールの貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

# 無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します  
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	1月9日(火)午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど 人権に関する相談	企画財政課 ☎991-1815
	2月7日(水)午後1時～4時	役場本庁舎2階 会議室	行政相談…国や行政などの仕 事や手続きに関する相談	総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	1月17日(水)、26日(金)午後1時20分～ 3時50分 ※5日(金)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	1月17日(水)、2月16日(金) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	1月22日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお 困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成30年4月以降に入学する お子さんの発育や障がいなど に関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	1月10日(水)、2月7日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関 するトラブルなど消費生活に 関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	1月15日(月)、29日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ス トーカー、女性の生き方など でお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩 んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
	1月10日(水)、13日(土)、17日(水)、24日(水)、 27日(土)、31日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付			
健康(育児)相談	1月10日(水)、2月7日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、 生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、 育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	1月10日(水)、2月7日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関 する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方務局 越谷支局(越谷市東 越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人 権に関する問題の相談	さいたま地方務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	1月22日(月)、2月20日(火) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷 支部(越谷市役所駐 車場隣)	弁護士と相談員による不動産 に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

## 休日当番医

受付時間:午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

1/ 1(月) ～3(水)	埼玉筑波病院 埼玉あすか松伏病院	内・外	992-3151 992-0411
7(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
8(月)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
14(日)	宮里医院	内	991-2911
21(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
28(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
2/ 4(日)	津田医院	内	993-3111

## 小児時間外診療 (初期救急)

受付時間:午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

1/4(木)	津田医院	993-3111
10(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
24(水)	埼玉筑波病院	992-3151
26(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
2/7(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
8(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施して  
います。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告



気軽にノルディックウォーキング(2月)

◆日時/2月28日(水)午前9時30分～10時30分◆費用/無料◆申込み/ボールの貸出しを希望する方は保健センターにお申し込みください。

## New Year Concert 2018 presented by MOMOTAROBIN ウィーン・リング・アンサンブル Wiener Ring-Ensemble

- 日時/1月13日(土)午後2時開演(1時30分開場)
- 曲目/ J.シュトラウスⅡ:オペレッタ「くるまば草」序曲  
J.シュトラウスⅡ:農民ポルカ  
レハール:ワルツ「金と銀」 ほか
- 費用/大人7,000円、高校生以下4,000円【全席指定】  
※未就学児の入場はご遠慮ください。  
※チケット好評発売中!



©大杉隼平

## 第12回まつぶし吹奏楽フェスティバル

町内の吹奏楽団が一堂に会して開催する吹奏楽の祭典です。

- 日時/2月4日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/松伏中学校吹奏楽部、松伏第二中学校吹奏楽部、松伏高等学校吹奏楽部、まつぶし吹奏楽団
- 費用/入場無料【全席自由・当日先着順入場】  
※定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。  
※入場整理券は配布しません。  
※合同演奏は実施しません。



## ふるさと寄席 林家正蔵・桂小南 二人会

- 日時/3月10日(土)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/林家正蔵(落語)、桂小南(落語)、  
マギー司郎(マジック) ほか
- 費用/大人2,000円、高校生以下1,000円【全席指定】  
※未就学児の入場はご遠慮ください。
- チケット発売日/エローラ友の会会員:1月6日(土)、  
一般の方:1月12日(金)  
※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から  
【電話予約】午前10時から



## We Love マッパー

皆さん、松伏町のゆるキャラ「マッパー」は覚えてくださいましたか?

「マッパー」は、平成12年の町制施行30周年を記念して、町民からの公募により誕生した松伏町のキャラクターです。松伏総合公園内にあるスペイン風風車をモチーフにしたキャラクターで、松伏の風車から「マッパー(松風)」と名づけました。

マッパーは町民まつりをはじめ、様々な町内外のイベントに積極的に参加しています!

また、8月1日から11月10日までの期間実施された「ゆるキャラ®グランプリ2017」では皆さんからたくさんのお票をいただき、285位(ご当地ランキング681位中)になることができました。

じゃんけんとかハグが大好きなので、ぜひイベントなどで見かけたときは一緒に遊んでください!!





### 障がい者による作品展を開催しました

12月4日～8日、障害者週間記念事業として、市内の障がい者施設で作られた多くの作品を役場ロビーに展示しました。



### 第44回農業収穫祭を開催しました

11月26日、県営まつぶし緑の丘公園で開催され、約4,000の方が来場しました。収穫祭では、品評会に出品された野菜の展示や販売、お米の計量大会などのイベントが行われ、賑わいました。



### “子育て”文化のまちづくりフェスタを開催しました

11月26日、田園ホール・エローラ（中央公民館）で開催され、約1,800の方が来場しました。未来を奏でるコンサート、子ども縁日、体験遊び、ジャンボまつぶし郷土かるたなどが行われ、子どもたちの笑顔あふれる一日となりました。



### 松伏町優良従業員表彰式を行いました

11月29日、町内事業所に長年勤務され、功績のあった23名の方に、町及び商工会から優良従業員表彰状と記念品の授与が行われました。



### 松伏町小学生バレーボール交流会が開催されました

11月18日・19日、松伏小学校体育館を会場に小学生バレーボール交流会が行われました。男子6チーム、女子8チーム計14チームで約200人が参加し、松伏町のチームAce Girlsが女子の部で優勝しました。



### 小学5年生対象の科学教室を開催しました

11月29日から12月4日にかけて、市内の3小学校で、東京理科大学の守 裕也助教と学生の皆さんによる科学教室が開催され、科学に関する講話、実験の実演、工作が行われました。活発な声が飛び交い、児童の科学への関心を刺激する非常に有意義な科学教室となりました。



松伏町  
PRキャラクター  
マップー

Q 今年「成年」ということで、松伏町で飼われている犬について、クイズです！  
松伏町で登録されている犬(H29.9.30現在)は、2,294頭です。  
登録犬種の第1位は何でしょう？(ミックス犬(雑種)を除く)



①トイ・プードル



②柴犬



③ミニチュアダックス

犬は散歩が大好きです！  
飼い主はマナーを守って、愛犬と楽しく散歩しましょう！  
(6ページに「散歩での大事なお約束」を掲載しています。)



税務課 町民税担当の仕事  
町民税や軽自動車税などに  
関する業務を行っています

納税者の皆さんからの申告などをもとに税額を決定し、通知書や納付書を送付しています。税金は松伏町の貴重な財源であり、町民税は国民健康保険税や保育料などの算定にも関係がありますので、適正公平な課税をするように努めています。

■主な窓口業務

- 所得・課税・扶養証明書や非課税証明書など税証明書の発行  
税証明書は、子どもを保育園に入れる、ローンの申し込み、年金の申請等に利用します。
- 原付バイク(125cc以下)及び小型特殊自動車の車両登録や廃車の手続き  
ナンバープレートの色は排気量で色分けされています。白色が50cc以下、黄色が90cc以下、桃色が125cc以下です。
- 申告受付  
毎年、2月16日から3月15日までの期間、申告会場を設けて町県民税(所得税・復興特別所得税)申告を受け付けています。会場の日程などの詳細は、広報2月号にてお知らせします。

今月の表紙



町内の小中学校では競書会が行われています。表紙は松伏第二小学校、上の写真は松伏小学校です。児童たちは体育館に集まり、開始から終了まで約2時間、私語は一切なく静寂に包まれた空気の中、渾身の一作を書き上げます。ここで書き上げられた作品は校舎の廊下などに展示されます。

まつぶしクイズ 答え: ③ミニチュアダックス (239頭) ※2位は①トイ・プードル(235頭)、第3位は、②柴犬(221頭)です。

今月の納期限

納期限は、1月31日(水)です。  
納期限内に納付しましょう！  
・町県民税4期 ・国民健康保険税7期  
・介護保険料7期 ・保育料1月分  
・後期高齢者医療保険料7期

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 1月28日(日) 午前9時から午後4時まで  
(夜間) 1月11日(木) 午後8時まで  
場所/役場本庁舎1階 税務課  
※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

1月14日(日)、28日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課  
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り  
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(12月1日現在) 人口/2万9,907人(前月比4人増) 男/1万5,096人 女/1万4,811人 世帯/1万1,854人

11月の災害など

火災/0件(12件) 救急/105件(1,007件)  
交通事故/61件(524件) 死者/0人(2人)※( )内は1月からの累計



広報まつぶし No.584 発行日:平成30年1月1日 編集:総務課 発行:松伏町  
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。  
開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。  
※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)  
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



マチイロ



町公式  
Twitter



町公式  
Facebook



マップー  
メール

(メール配信サービス)

